中国の発展と環境問題

名古屋大学 先端技術共同研究センター長 森 滋勝

Professor. Shigekatu Mori Center for Cooperative Research in Advanced Science and Technology Nagoya University



中国の近年の経済発展はめざましいものがあり、近隣の我国に対しても大きな影響をおよぼし始めている。ここでは、中国の発展と環境問題の現状を紹介するとともに、今後その発展が我国におよぼす影響について述べる。

中国の発展の現状と未来

1983年に始めて上海と杭州を訪問した。以来20回以上の訪問と、数多くの留学生や研究者・技術者のとの交流により、この間の中国の発展を見守ることができた。特に1996年から2001年の5年間は学術振興会未来開拓事業「アジア地域の環境保全」プロジェクトの一環として、広州エネルギー研究所(陳所長)と共同で環境関係の研究を行ない、広州を中心とした広東省の珠江デルタ地域の経済発展と都市環境問題に関与してきた。

1983年に初めて訪問した時点では、まさに我国の昭和20年代ときわめて類似した状況であり、自分の子供の頃を見る思いがした。町では街路を横断にこれ、その下には食べ物屋のとは、野菜や果物の路地売りや最らに人があふれ、その間を自転したがあるように馬車や人があるように馬車や人というにというにある。



その後、中国では毎年7%を上回る経済成長をとげ、特に上海や広州地域では10%を越える成長を維持し、目覚しい発展をとげた。広州ではこの7年間に東駅を中心とした新区の高層ビル群の都市街地の形成、旧市街地の完全取り壊しと建設、高速道路網の整備、地下鉄1号線が開通し、本年度は2号線、来年は新空港の開港とそのアクセスとしての3号線の開通が予定されており、現時点でも広州

市街地の都市計画はほ ぼ完了し、全く新しい都 市景観になっている。騒 音は規制され、自転車 は大幅に減少し、我国 と変らない道路状況 大 気はかなり清浄化し 黒 く汚染されていた珠江 は赤い粘土質が懸濁し た本来の水質にもどって 来ている。現在、経済発 展と新市街地の形成は 周辺の地方都市へ展開 して来ており、 高速道路 の整備も広東省全域へ と拡大している。

これら珠江デルタ地 域では、いち早く軽工 業を中心とした私企業 が成長し、電気・電子産



写真2 上海市南京路のにぎわい。 経済発展のため生活も豊かになった。



業を中心とした私企業 写真3 大湖の美しさ。水質も大幅が成長し、電気・電子産 に改善され従来の美しさが復活した。 業やIT等の先端産業の集結地域として発展をとげている。

上海地域では、浦東地域の100万人規模の超大規模地域開発と旧街地の再生、周辺地域の市街化が、2010年の万博開催決定を受けて、ますます加速化されるとともに、来年内の新疆維吾爾地域からの天然ガスパイプラインの開通、北京からの新幹線の建設など、さらに大きなスケールでの開発が進行し、その地域も、杭州、蘇州、無錫、常州、南京等の周辺都市にまで拡大している。

中国全土でも7~8%の経済成長を維持することにより2010年には2000年の2倍、2020年には4倍への成長を目標としている。一方、農業生産は米をはじめ多くの農業物がすでに生産過剰となっており、工業製品も先進諸国からの企業進出と、自国企業の成長により、すでに70%近い品目が生産過剰状態で、価格競争の嵐にまきこまれつつある。我国における中国製品の大量流入による本格的価格破壊はまだ始まったばかりであるとの現地の見方(長坂泰郎(株)INAX常務取締役中国事業部長)は、我国に対する警鐘であり、将来の経済発展と中国との共存のためには、小手先のデフレ対策ではなく抜本的でかつ本格的対策と改革が必須である。

中国における環境問題

中国の環境問題は先述したように騒音、粉塵、都市大 気、水質等の都市公害型汚染の最も深刻な状況は、第1

たばかりであった。

第1表 中国における環境保護に関する国家の主な法律及び行政法則とその制定時期?

公布又は人大通過	法律、行政法規の名称
1979年 9 月	中華人民共和国環境保護法(暫定)
1982年 2 月	排汚費徴収暫定弁法
1982年 8 月	中華人民共和国海洋環境保護法
1984年 5 月	中華人民共和国水汚染防治法
1986年 3 月	建設プロジェクト環境保護管理弁法
1987年 9 月	中華人民共和国大気汚染防治法
1989年 9 月	中華人民共和国環境騒音汚染防治条例
1989年12月	中華人民共和国環境保護法
1995年 8 月	中華人民共和国大気汚染防治法改正(第1回)
1995年10月	中華人民共和国固体廃棄物環境汚染防治法
1996年 5 月	中華人民共和国水汚染防治法改正
1998年11月	建設プロジェクト環境保護管理条例
1999年12月	中華人民共和国海洋環境保護法改正
2000年 4 月	中華人民共和国大気汚染防治法改正(第2回)

表いに示すような法規制の整備によって何とか脱出した。 しかし、SOxやNOxのレベルはまだかなり高く、下水道の 整備や都市ごみの処理については、これからの大きな課 題となっている。

SOxとNOxの発生源である火力発電所や大規模産業用 ボイラの対策としては、天然ガスへのシフトが有力な方 法であるが、西域からのパイプラインや、予定されてい る内蒙古からのパイプラインによる供給は量的にも不十 分であり、長大なパイプラインの高い建設費のため、東 部消費地における価格が輸入LNG並に高価となるため、 火力発電所の燃料としては劣質な地方炭を含む石炭が将 来とも主力であり、2020年においても石炭が中国の一 次エネルギー供給量の60%近くを占めると予想されてい る。従って、排煙脱硫および脱硝設備の設置が必須とな るが、現在日本で採用されている設備は建設費、運転費 ともに高く、当面その導入はきわめて困難であり、中国 炭に適合した簡易で安価な設備の開発が急務となってい る。特に華北や東北などの産炭地の多い北部中国では、 水不足が深刻なため、湿式脱硫設備の導入は不可能であ り、乾式脱硫技術の開発が必要である。

排水処理を持つ都市下水道の整備は、河川の流域面積 のきわめて広い中国においてはその水質保全のためにも きわめて重要であるが、道路や住宅等の整備と比べて大 幅に遅れている。

中国の都市では、人口 100万人規模が数多い中規 模の地方都市の規模となっ ているため、写真4に示すよ うな流域人口数10万人を対 象とした大規模でかつ高効 率な下水処理施設の開発が 急務である。同様に都市廃 写真4 棄物も現状では大部分が埋 模下水処理場の建設



南京市に おける大規

立処分されているが、埋立処分場の確保の問題や 環境保 全や資源循環のためにも、合理的な処理施設の開発と普 及が大きな課題となっている。

中国の環境保全への一つの大きな取り組みは、文化大 革命時代に樹木を切りつくした山野の再生で、全土で植 林が行われたばかりの風景を目にすることができる。し かし、砂漠化の脅威にさらされている華北や黄土高原な ど西方地域は雨量がきわめて少ないため、その緑化は困 難であり、今後数10年に渡る努力が必要と思われる。

エネルギーとCO。問題

先述のように中国が2020年まで年7%の経済成長を

つづけるためには、一次エネルギー供給量が最低でも年 4%程度の増加が必要となる。この場合、2000年を基準 として、2010年には約50%増、2020年には2倍以上に 増加することになる。これは現在の世界の総一次エネル ギー需要の約20%を占めることになる。人口比率もほ ぼ20%程度と予想されるため、中国から見れば特に過大 な需要量ではない。しかし、問題は一次エネルギーの構 成比で、天然ガスが5%、石油が25%、水力等が5%を占 めるとしても60%は石炭に依存する必要がある。天然ガ スについてはかなりの量を自国で賄うとしても、現在の 2倍以上のLNGを輸入にたよる可能性が大きく、我国の LNGの輸入価格にかなり重大な影響が出ることは容易に 予想される。さらに問題は、石油であり、需要の増加分 は全量を輸入に頼ることになるため、世界の石油市場に きわめて深刻な影響を与えることは必須である。このよ うに中国の経済成長は世界のエネルギー市場に重大な影 響を与える可能性がきわめて高く我国の受ける打撃もか なり深刻となる。このような事態に対応するためには、 我国においてもエネルギー安全保障の観点から、エネル ギー源として石炭や原子力を柱にすえた、長期的で計画 的な対策を行う必要がある。

さらに深刻な問題はCO₂排出量である。現在でも中国 は全世界の13%のCO2を排出しているが、将来のエネル ギー構成があまり変化しないため、CO2排出量も年4% 程度増加すると考えられる。この場合2010年には世界 の19%、2020年には実に28%を排出することになる。 我国の現在の排出量が世界の6%程度で、目標通り削減 できたにしても、世界の1%を削減できるにすぎない事 を考えれば、中国の増加がいかに深刻かは明白である。 もし本当にCO₂の削減に貢献し、地球の環境を保全せん とするのであれば我国のとるべき行動は明白であり、隣 国中国のCO₂排出量の抑制にいかに貢献するかである。

おわりに

中国の経済発展の一端を紹介するとともに、環境問題 の現状と課題、さらには、エネルギーとCO2問題につい て紹介するとともに、中国の経済発展が我国の将来に対 していかに重大な影響を与えるかを指摘してきた。我国 の経済と産業の発展を維持するためには、技術と物づく りの先端性をいかに維持していくかが最大の課題であり、 目先のデフレ対策などに走ることなく、抜本的な意識改 革と体制の改新を行うとともに、中国との連係を強める ことによって、我国の得意とする生産性の合理化、省工 ネルギー、資源循環、環境保全などについての共同研究 と技術開発を推進していくことこそが、真に地球を守り、 持続的発展を維持するためにも重要である。

森 滋勝(もりしげかつ)氏 略歴

昭和45年3月 名古屋大学工学研究科博士課程満了

昭和46年12月 名古屋工業大学工学部講師

昭和50年 4 月 同上 助教授

平成5年4月 名古屋大学工学部教授

平成9年4月 化学工学会庶務理事

平成13年 4 月 化学工学会理事東海支部長

平成13年4月 化学工学会研究賞

平成13年11月 名古屋大学先端技術共同研究センター教授

平成14年 2 月 日本エネルギー学会賞(学術部門)

平成14年 4 月 化学工学会理事副会長

平成15年 4 月 名古屋大学先端技術共同研究センター長

引用文献

1)神野健二、桜井次郎:学振未来開拓事業成果報告、アジア地域の環境保全、中国南部における石炭エネルギーを機軸として環境共生型都市システム、P.622(2002)